

令和4年第7回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和4年7月15日

武蔵村山市教育委員会



## 令和4年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年7月15日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時20分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布  
比留間雅和 潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
図書館長	藤本 昭彦	指導主事	加藤 由裕
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第42号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第43号 令和4年度実施 令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 7 協議事項 武蔵村山市立学校の給食費の額の改定について
- 8 その他
- 9 議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局の職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は4名で定足数に達しております。

これより令和4年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 前回会議録の承認**

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間委員にお願いいたします。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、第46回市立中学校総合体育大会の開催についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、御説明いたします。

第46回市立中学校総合体育大会の開催についてでございますが、本大会は、本市中学校の部活動における日頃の練習の成果の発揮と他校との交流を目的として、試合形式で行われるものでございます。

開会式及び閉会式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、競技ごとに実施いたします。

競技種目、参加校につきましては、資料1の表のとおりでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

給食費の収納状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いいたします。

○長谷学校給食課長 それでは、資料2に基づいて令和3年度の給食費の収納状況について報告いたします。

学校給食費につきましては、令和4年5月31日をもって令和3年度会計が出納閉鎖となったことから、速報として給食費の収納状況について報告をさせていただきます。

まず、令和3年度現年度分、給食費の収納状況であります。資料2の現年度分の表を御覧いただきたいと思っております。

合計欄にあるとおり、調定額で2億8,443万7,695円に対しまして、収入額では2億8,109

万 7,545 円で、収納率は 98.83%となっております。

この表の裏面は、収納状況の推移をグラフ化したものでございます。

また表面に戻っていただきまして、過年度分についての説明をいたします。

過年度分の調定額は、過去 6 年分の未納額の合計でして、合計額で前年度と比較して 94 万 3,164 円少ない 854 万 2,591 円でした。これに対しまして収入額は 58 万 6,329 円で、前年度と比較しまして 109 万 1,939 円減となっております。未納となっている家庭につきまして、粘り強く交渉し、納付いただくよう今後も努力をしていく考えでございます。

報告は、以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3 点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料 3 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 それでは、令和 4 年度の 1 回目の残食ゼロ週間の実施の結果について報告いたします。

学校給食残食ゼロ週間は、平成 23 年度から 6 月が食育月間であることから、また毎月 19 日が食育の日とされていることから、今回は 6 月 13 日から 17 日まで 1 週間を設定し、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークという名称で各学校で取り組んでいただいたところでございます。

コロナ禍ですので、衛生管理について最大限の配慮の上で、学校事情に応じて実施していただきました。

残食ゼロ週間中の残食率については、資料にまとめておりますので御覧ください。

グラフでお示ししておりますとおり、残食ゼロ週間中の残食率は、6 月の月間中の数値 1 か月分を下回る結果となりました。

次回の 2 回目になりますけれども、2 回目は 11 月 24 日が和食の日であることから、11 月に実施できればと考えております。

報告は以上です。

○池谷教育長 続きまして、4 点目でございます。

令和 4 年度姉妹都市交流事業第 16 回栄村駅伝大会の開催結果についてでございます。

資料 4 を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

諸星教育部長、お願いします。

○**諸星教育部長** それでは、姉妹都市交流事業第16回栄村駅伝大会の開催結果について御報告いたします。

7月3日日曜日に開催されました栄村駅伝大会につきましては、武蔵村山市から第十小学校及び第五中学校の児童・生徒8人を含む10人で、でえだら、えのきのそれぞれのチームとして参加をいたしました。

大会には、スポーツ推進委員2名とスポーツ振興課職員2名が児童・生徒の対応等を含む引率として同行いたしました。

また、武蔵村山市からは、先ほど申し上げた2チームの他に峰すいそう会のAチーム、Bチームの2チームも参加をしたところでございます。

全体の成績は、特別参加を含めた全14チーム中、総合タイムでえのきチームが3位、でえだらチームが4位という結果でございました。各選手の成績と詳細につきましては、資料裏面にお示しをしておりますので、御参照いただきたいと思います。

大会当日は、武蔵村山市から市長、市議会議員、教育長と多くの方に応援に駆けつけていただき、大会を盛り上げていただきました。教育長におかれましては、公私ともに御多用の中、長野県栄村まで応援に駆けつけていただき大変ありがとうございました。御礼申し上げます。

報告は以上でございます。

○**池谷教育長** 5点目のその他でございますが、1点報告いたします。

新日本婦人の会武蔵村山支部からの要請についてでございます。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いします。

○**赤坂指導・教育センター担当課長** それでは、教育委員会で収受いたしました文書について御説明いたします。

令和4年6月16日付で、新日本婦人の会武蔵村山支部から、福祉施設、学校など教育機関でゲノム編集トマトの種苗を受け取らないでくださいという文書を収受いたしました。このことについて御報告いたします。

なお、文書につきましては、全ての委員の皆様にお配りしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

文書の趣旨としましては、福祉施設や学校などがゲノム編集トマト苗を受け取らないように周知すること、学校給食でゲノム編集させた食材を使用しないことを求めることとなっております。

本文書につきましては、要請として受け止め、特段返答等の対応はございません。

なお、念のため、本市小・中学校に確認をしたところ、本市の小・中学校においてこのようなトマトの取扱いはないということでした。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 報告の4番目、栄村駅伝についてでございますが、担当された皆様には大変お疲れさまでした。

7月3日といえば、コロナが再び勢いを増しつつある時期でして、多くの皆さんを引率するに当たっては、大変神経を使われたのではないかと考えております。スポーツ推進委員の方の御協力も得て、無事に交流を果たしてこられたことに感謝申し上げます。御苦労さまでした。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料2、給食費の収納状況について、一言お願いを述べさせていただきたいと思えます。

過去より変わらず高い収納率を維持しており、各校の先生方、また保護者の方々の御理解ということで感謝を申し上げます。数字にしますと、ほんの1%、2%という数字なのですが、市全体としますと非常に大きな金額となっております。先ほど御説明にもありましたが、引き続き保護者の方々への御理解、御協力をいただき、収納率の向上につながりますよう改めてお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

○池谷教育長 しっかりやらせていただきます。ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私からも1点、給食残食ゼロ週間に関するのお願いになるかと思えますけれども、先月学校公開に行ってみまして、子供たちの給食の状況というのを見てまいりました。そんな中で、配膳の仕方などで非常に工夫をされていて、本当に食缶の中をなくすというよ

うな取組が学校全体でしているように見受けられたことは、非常に素晴らしいことだと思いました。

ただ、このようにモリモリウィークですとか残食ゼロ週間というふうに出せば、みんな頑張るといのが現状だということを先生からも聞いてきたのですが、全て食べられるのに食べないという子もやはりいると思います。今回、価格の改定ということもございます。保護者への周知はもちろんですが、子供たちへ価格ということではなく、別の形で食への大切さであったり、給食を作ってくださる方への感謝であったりということも含めて、子供たちが自ら食べようという意欲が出るような、そして残食がもうこのような取組とかがなくてもどんどん減っていくように促していただければいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○池谷教育長 分かりました。ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

◎日程第4 議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第41号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第八小学校の学校運営協議会委員について、新たに委員の委嘱をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第41号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第八小学校の学校運営協議会委員につきましては、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 41 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 5 議案第 42 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 42 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 42 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、

武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 議案第42号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について御説明いたします。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期が満了したことに伴い、新たな委員の委嘱を行う必要が生じましたが、教育委員会を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、同条第2項の規定により教育委員会に報告をし、承認を求めるものでございます。

委嘱の内容につきましては、別紙の一覧表を御覧いただきたいと思います。

小・中学校の校長につきましては、それぞれの校長会から、PTA会長については、公立学校PTA連合会から、学校医、学校歯科医につきましては、それぞれ医師会、歯科医師会から、所轄保健所の職員につきましては、東京都多摩立川保健所から、それぞれ推薦をいただいた方でございます。また、学識経験者につきましては、有吉保和委員、また神野三千治委員でございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第42号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第 6 議案第 43 号 令和 4 年度実施 令和 3 年度教育委員会事務事業点  
検・評価報告書について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 43 号 令和 4 年度実施 令和 3 年度教育委員会事務事業点  
検・評価報告書についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、議案第 43 号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務  
事業点検・評価報告書を作成する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、  
御決定くださるようお願いいたします。

諸星教育部長、お願いします。

○諸星教育部長 それでは、議案第 43 号 令和 4 年度実施 令和 3 年度教育委員会事務事業点  
検・評価報告書について御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教  
育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、  
議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

事務局では、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等から 70  
事業を抽出し、当該事務事業を所管する部門において一次評価を行いました。その後、地方  
教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者等の 3 人で  
構成いたします有識者会議におきまして一次評価を行った 70 事業のうち 19 事業及びそれら  
の事業に係る 7 つの分野につきまして御意見を頂戴いたしましたので、その意見を反映した  
報告書を作成したところでございます。

今後、9 月に開催されます市議会定例会に報告するとともに、市民の方々にも公表する予  
定でございます。公表につきましては、市ホームページ等で行う予定でございます。

なお、詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしくお願い  
いたします。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、資料（別紙）令和4年度実施 令和3年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明いたします。

1 ページを御覧ください。

昨年度と同様に、本年度におきましても、1 ページの中段以降の表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施いたしました。

なお、今回の評価では、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の実施ができなかったものについては、平時に設定した目標に対し、適切な評価が困難であるとの考え方から、表のAからDまでの評価ではなく、評価不能という形で整理をいたしました。

続きまして、5 ページから8 ページまでを御覧ください。

2、点検及び評価結果でございます。

二次評価につきましては、例年、一次評価対象となった事業から有識者が10事業程度を抽出し、実施していたところでございますが、今年度につきましては、10事業程度であると評価事業の分野が偏ったり、限定的になったりしてしまう懸念があるとの有識者からの御意見を受け、抽出した事業とともに、その事業に係る分野全体に対して御意見をいただく形といたしました。その結果、二次評価については、19事業及びそれらに係る7つの分野、学力向上策の推進に関する事業、英語教育に関する事業、特別支援教育に関する事業、学校・家庭・地域の協働体制に関する事業、ICT教育に関する事業、生涯学習の推進に関する事業、いじめの認知・解消に関する事業について、包括的に評価を行っていただきました。

また、一次評価でC又はD評価であった事業については、大きな課題があるものと考えられるため、有識者会議としても評価を行う必要があるとの御意見をいただき、抽出した事業とは別に評価をいただいております。

なお、二次評価を行った19事業を表の左端の評価番号で申し上げますと、8番、9番、10番、11番、15番、16番、19番、21番、25番、28番、46番、47番、48番、56番、57番、61番、68番、69番及び70番でございます。また、分野別に整理した表及びC又はD評価であった事業については、8ページに掲載をしております。

有識者により二次評価を行った事業につきましては、11ページから45ページまでに掲載をしておりますので、御確認いただければと思います。

46ページを御覧ください。

有識者の評価のまとめとなっております。

評価のまとめでは、対面による会議の実施は重要なことであり、制度を形骸化させないためにも、引き続き対面による会議の運営をお願いしたい。学校教育に対する外部人材の活用が充実している印象がある。各学校に配置や派遣している外部人材を単発的な事業の一環として捉えるのではなく、各学校における教育の質の改善や充実を図るための貴重な資源として捉え、適切な活用を図ってほしい。生涯学習に係る事業は、市民生活の向上や生涯にわたって学び続ける環境を整備するものであり、学校教育に勝るとも劣らない重要な事業として位置づけていくべきである。費用対効果をモットーとして、限られた財源の中で、効果的な施策の展開を期待したい。今後も新型コロナへの対応を図りつつ事業を行ってほしい。いじめや不登校で悩む子供たちだけではなく、親の不安や悩みにも寄り添えるような環境が大切であるといった評価をいただいております。

47 ページから 98 ページまでは、事業所管課による一次評価のみを実施した事業の調書を掲載しております。

また、99 ページから 104 ページまでは、教育委員会の活動状況、105 ページ以降は資料となっておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 評価番号 8 番、中学校英語検定の実施についてでございます。中学校 3 年生のうちの希望する生徒に英語検定を受検させることで、努力目標を持たせて、意欲の向上と英語力の向上を図ることを目的としているということで、なかなか評価も難しいだろうとは思いますが、受検者数や合格者数といった数字で表されるものは示すことができると思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

赤坂指導・教育センター担当課長、お願いいたします。

○赤坂指導・教育センター担当課長 それでは、お答えいたします。

令和 3 年度の結果につきましては、数値を申し上げますと、全体で受検者数が 266 名でございます。そのうち合格者数は 131 名でございます。合格率を申し上げますと、49.2%となっております。

合格率の内訳を級別に一部申し上げますと、3 級が 54.4%、準 2 級が 37.5%、2 級が 28.6%

となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。英語に関しましては、小学校から授業に取り入れられるなど、ますますその重要性が増しております。また、だからこそ二次評価にあるように、その期待も大きいと思います。ぜひ数字で捉えられる部分でも評価の向上が図られるよう、今後とも充実に努めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 私も同じく事務事業点検・評価報告書についてでございます。

31 ページの評価番号 46 番です。先ほども申しましたが、学校公開に先月行ってまいりまして、授業の取組を見てまいりましたけれども、思ったよりもこのタブレットを利用した授業というのが少なかったように感じました。もっといろんなクラスでタブレットを利用しているのかなと思ったんですが、非常に少ないかと思いました。

今年度に入りまして、子供たちからも授業で一度にタブレットを開いたところ、つながらなかった、授業が半分できなかつたみたいなことも聞いております。そのような点が今現状としてまだあるのかどうなのかというのは分かりますでしょうか。

○池谷教育長 ありがとうございます。

櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 御質問のG I G Aスクールのタブレットの接続状況でございますが、現在も学校によっては全員が使えない状況が引き続き継続しております。アクセスポイントなどの設定変更はしているのですが、今のところ全部が使えるという状況にはなってございません。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 例えば校内で授業をするに当たって、1時間内に使えるクラスの数というか、そういう制限があったりはするのでしょうか。

○池谷教育長 櫻井教育施設担当課長、お願いします。

○櫻井教育施設担当課長 制限が間違いなくございまして、14校全てに一度G I G Aスクールの接続状況のアンケートを実施したのですが、ほとんどの学校で全員が同時に使えない状況

でございます。学校で工夫をいただいて、学年ごとやクラスごとなど工夫して対応いただいているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。社会のデジタル化というのがどんどん進んでおりますので、先生方の授業にも支障がないようにこの整備に取り組んでいただけたらいいかなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

比留間委員はいかがでしょうか。

ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑は終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 43 号 令和 4 年度実施 令和 3 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第 7 協議事項

○池谷教育長 日程第 7、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 事務局から武蔵村山市立学校の給食費の額の改定について御協議をお願いいたします。

○池谷教育長 それでは、協議事項、武蔵村山市立学校の給食費の額の改定についての説明を求めます。

長谷学校給食課長、お願いします。

○長谷学校給食課長 資料の1の1、1の2が今回の協議事項の資料となっております。

私からまず資料1の2の別紙、武蔵村山市立学校の給食費の額の改定について説明させていただきます。

それでは、武蔵村山市立学校給食費の額の改定について説明させていただきます。

1ページを御覧ください。

まず、学校給食の役割でございますが、児童及び生徒の心身の健全な発達に資すること及び食育推進を図ることを目的として、こちらに記載のとおり、7項目の役割がございます。

本市の学校給食の形態につきましては、共同調理場（給食センター）方式で実施しており、平成22年度からは、中学校給食については民間に委託しております。

また、給食費の法的性格につきましては、学校給食法及び同施行令の規定では、人件費及び施設等修繕に係る経費以外は保護者が負担することとなっておりますが、本市では、光熱水費についても公費で負担し、食材費のみ保護者負担としております。

次に、2ページを御覧ください。

本市における近年の給食費（1食当たり基準単価）の改定状況でございます。

こちらの表にあるとおり、平成12年度は、消費税率の改定及び国の牛乳代に対する補助が3.1円から0.45円に減額となったことに伴い増額したものでございます。平成20年度は、市の牛乳代の補助が8円から4円に、平成21年度は同じく市の牛乳代の補助が4円から0円に減額となったことに伴いそれぞれその減額分を増額したものでございます。そして平成26年度は、消費税率、これは5%から8%になったものでございますが、この改定に伴い増額したものでございます。

次に、物価等の動向でございますが、総務省統計局が公表しています消費者物価指数で、平成12年度を基準の100とした場合、令和2年度には102.661となり、2.66ポイント上昇しています。今後も新型コロナウイルス感染症の長期化やウクライナ情勢の影響で、さらに上昇することが予想されます。

次に、牛乳価格の推移でございます。

3 ページの表を御覧ください。

年々価格が上昇しているのに対して、国の補助は僅かなものとなり、市の補助については平成 21 年度から廃止されております。

その下の表を御覧ください。

こちらは1食当たり基準単価に占める食材費を平成 12 年度と令和 2 年度で比較した表になります。ちなみに平成 12 年度の食材費には、消費者物価指数の上昇分を乗じて比較すると、約 14 円分くらい食材費として使用できる金額が減っていることとなります。

次に、消費税率改定の影響でございますが、令和元年 10 月に消費税率が 8 %から 10%の改定に伴い給食費の改定を行う予定でございましたが、令和元年度に開催された学校給食運営委員会においても改定の方向で協議された経過がございます。しかし、御存じのとおり、令和元年度末から 2 年度にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年 3 月から 6 月中旬までは学校給食自体が停止となり、再開後も 12 月まで国の補助金を使用して給食費の全額無償化を実施され、現在に至っております。

次に、近隣市の 1 食当たり基準単価の状況でございます。

3 ページ下段の表を御覧ください。

こちらを見ますと、本市と東大和市は大体同じくらいの単価構成となっておりますが、それ以外の市は、本市よりも各学年とも高い単価構成となっております。こちらには示しておりませんが、多摩 26 市の中では一番低い単価構成にあると言えます。

それから、近年の改定状況でございますが、立川市と国立市が令和 2 年度に、国分寺市と清瀬市は今年度増額改定を行っております。

4 ページを御覧ください。

このような状況の中、これまで栄養士による献立の創意工夫等で学校給食の量、質を維持してまいりましたが、消費税率の改定、消費者物価指数の上昇及び牛乳価格の値上げを考慮し、令和 4 年 10 月から平均 7.6%の改定を予定しております。

具体的な改定額でございますが、4 ページ下段の表を御覧ください。

こちらの表にあるとおり、小学校低学年 1 年、2 年、中学年 3 年・4 年が 1 食当たり 17 円の値上げで、低学年は現行 214 円から 231 円に、中学年は現行 227 円から 244 円に、それから小学校高学年 5 年・6 年と小学校教職員が 1 食当たり 18.5 円の値上げで、現行 239 円 50 銭から 258 円に、また中学校全学年と中学校教職員が 1 食当たり 20 円の値上げで、現行

265 円から 285 円に値上げするものでございます。年額で申し上げますと、約 3,000 円から 3,800 円くらいの値上げとなります。

5 ページの表を御覧ください。

改定額を月額で申し上げますと、小学校全学年は月額 300 円の値上げで、低学年が現行 3,700 円から 4,000 円に、中学年が現行 3,900 円から 4,200 円に、高学年が現行 4,100 円から 4,400 円に、小学校教職員と中学校全学年は月額 400 円の値上げで、小学校教職員が現行 4,200 円から 4,600 円に、中学校全学年が現行 4,400 円から 4,800 円に、また中学校教職員は月額 350 円の値上げで、現行 4,650 円から 5,000 円に値上げするものでございます。

再度 4 ページにお戻りいただきまして、(2) の保護者負担軽減策でございます。

今回の値上げに際しましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、その値上げ分について来年 3 月までは公費で負担することとします。したがって 10 月から改定を予定しておりますが、来年 3 月分までは保護者負担に変更はございません。ただし、教職員は交付金の対象外となるため、公費負担は行いません。10 月からは改定後の金額が必要となります。

最後に、5 ページ、給食費の増収見込みでございますが、1 食当たり単価の増額分に基本人員の給食日数を乗じた 1,224 万 2,000 円が増額となる見込みです。

以上が簡単ですが、武蔵村山市立学校の給食費の額の改定についての別紙資料の説明となります。

説明は以上となります。

○池谷教育長 これより協議事項に対しての御意見、質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理人、お願いいたします。

○大野職務代理人 意見でございます。給食費の値上げにつきましては、毎日のように燃料費や食材値上げのニュースを耳にしていることから、やむを得ないものと受け止めております。

一方、今年度中は、国の交付金を使って、その増額分を公費で負担して、保護者負担が増えないようにとの配慮に対しまして感謝申し上げます。実際、年度の途中で負担が増えるのは、理由はともかく抵抗感が強いと思いますし、保護者負担の増を求めるのは、年度替わりの来年 4 月からとした今回の改定案は、諸般の状況を大変よく考えていただいたものと思っております。今回の改定で当分の間、安定した給食会計が保たれるように、今の物価高騰の流れが 1 日でも早く落ち着いてくれればいいなと願うばかりでございます。

以上です。

○池谷教育長 どうもありがとうございました。

その他、委員皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、協議事項を終わります。

---

#### ◎日程第8 その他

○池谷教育長 日程第8、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

○池谷教育長 次に、日程第9、議案第44号の審議といたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎日程第9 議案第44号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前10時20分閉会